

第62回日本弁護士連合会人権擁護大会 in 徳島 シンポジウム第3分科会

えん罪被害救済へ 向けて

今こそ再審法の改正を

入場
無料

とき

2019年10月3日(木)12時30分~18時

ところ

徳島グランヴィリオホテル「グランヴィリオホール」

徳島市万代町3-5-1 (JR徳島駅から徒歩約20分)

対談

えん罪撲滅のために闘う2人が
熱い思いを語り尽くします

ジャーナリスト
江川 紹子さん

映画監督
周防 正行さん

えん罪被害者によるトークセッション えん罪被害と、その闘いを語る



パネルディスカッション えん罪被害救済のための再審法改正に向けて

弁護士、元裁判官、元検察官、刑事法研究者が再審事件の実態と法改正の必要性を訴えます

お問い合わせ: 日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9954

第62回日本弁護士連合会人権擁護大会 in 徳島 シンポジウム第3分科会

えん罪被害救済へ向けて

今こそ再審法の改正を

今、再審が熱い！

近年、いくつもの事件で再審開始決定、再審無罪判決が出ています。

その陰で、いまだにえん罪を晴らすことができずに苦しんでいる人もいます。

今、えん罪被害者を救済する最終手段である再審が、大きな注目を浴びています。

隠された証拠がえん罪を晴らす！

捜査機関（警察・検察）に隠されていた証拠が再審段階で明らかにされれば、それがえん罪被害者を救済する突破口となることは、多くの事件で実証ずみです。

これ以上、証拠隠しを許してはなりません。

検察官による引き延ばしを許すな！

再審開始決定によってえん罪の疑いが明らかになってしまっても、

検察官は、不服申立てをして、これに激しく抵抗します。

そのため、えん罪被害者の救済には、気の遠くなるような時間がかかっています。

再審法改正は待ったなし！

えん罪被害者の救済を困難にしているのは、

再審に関する法整備が不十分なことにも原因があります。

2019年を再審法改正元年に！

シンポジウムに是非ご参加を！

当時は、えん罪被害者や、ジャーナリストの江川紹子さん、映画監督の周防正行さんなど豪華メンバーが徳島に集結します。

是非、再審法改正を求めるシンポジウムにご参加ください！

会場までのアクセス 徳島グランヴィリオホテル（徳島市万代町3-5-1）

JR徳島駅から

徳島市営バス4番乗り場「万代車庫」行き乗車「県庁前」下車 徒歩1分

徳島市営バス、徳島バス、小松島市営バス「県庁前」下車 徒歩4分

タクシーで8分

